

鳥取市長 深澤 義彦 様

# 旧本庁舎及び第二庁舎跡地の 活用策決定までのプロセスに関する報告書

令和2年3月2日

現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会



## 「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」委員

【順不同・敬称略】

役職	氏名	分野	所属
委員長	福山 敬	大学	鳥取大学大学院工学研究科 教授
副委員長	河村 敏	観光	一般社団法人 鳥取市観光コンベンション協会 専務理事
委員	田中 節哉	福祉	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会 常務理事
委員	佐藤 彩子	大学	公立鳥取環境大学経営学部 講師
委員	中山 孝一	経済	鳥取商工会議所 専務理事
委員	木谷 清人	文化	公益財団法人 鳥取市文化財団 理事長
委員	橋本 孝之	交通	一般社団法人 鳥取県バス協会 専務理事
委員	金谷 達美	市民活動	鳥取市ボランティア・市民活動センター 運営委員長
委員	西岡 大穂	若者	とっとり若者地方創生会議
委員	土橋 周美	住民	鳥取市自治連合会 副会長
委員	民野 千秋	女性活躍	鳥取市連合婦人会 常任委員
委員	木下 裕	公募	
委員	宍道真理子	公募	
委員	谷上 雄亮	公募	

## 「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」会議開催経過

年月日	会議名
平成30年 8月30日	平成30年度第1回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会
平成30年10月26日	平成30年度第2回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会
平成31年 2月13日	平成30年度第3回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会
令和元年 7月31日	令和元年度 第1回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会
令和元年 10月25日	令和元年度 第2回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会
令和2年 1月27日	令和元年度 第3回現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会

## 1 はじめに

鳥取市においては、鳥取市役所が新庁舎に移転したことに伴い、旧本庁舎・第二庁舎跡地の活用策について検討・決定しなければならない。

言うまでもなく、旧本庁舎・第二庁舎跡地は、全市民の貴重な財産である。そのような貴重な財産である旧本庁舎跡地の決定には、多くの市民から幅広く意見を聴取しながら活用策を検討していかなければならない。また、中心市街地におけるまちづくりの観点のみならず、全市的な観点からも活用策を決定していかなければならない。

この報告書は、上述したことを踏まえながら、市民の合意形成を図るうえで、市民に意見を聞く手法やプロセスに関する考え方について、本検討委員会で議論されてきた内容を整理し報告するものである。

## 2 活用策検討プロセスについて

### (1) 基本的な流れ（別添「活用策検討プロセス」参照）

#### ①基本情報の効果的な提供

市民に機能・活用策を議論・検討してもらう基本情報として、市のめざす将来像やまちづくりの目標等を示すとともに、将来人口推計や財政見通し等の現状・課題をその活用策との関連がわかりやすくかつ伝わりやすい形で効果的に提示すること。

#### ②「求められる機能とその効果」の整理

旧本庁舎跡地に求められる機能とその効果について、多くの市民から幅広く意見を聴取すること。各種団体との意見交換、ワークショップ、ストリートミーティングなどにより可能な限り多くの市民から意見聴取を行った後、市民アンケート、市民からの意見提出などの手法により、フィードバックを行うこと。また、プロセスの途中で必要に応じ、市民や議会への情報提供を行うこと。なお、各種意見聴取の際には、十分に議論された意見を聴取することができるよう実施方法を工夫することが望ましい。

#### ③「活用策」の整理

②「求められる機能とその効果」の整理で述べたことと同様の手法・手順により、可能な限り多くの市民から意見を聴取した上でフィードバックを行うこと。また、プロセスの途中で必要に応じ、市民や議会への情報提供を行うこと。なお、各種意見聴取の際には、十分に議論された意見を聴取することができるよう実施方法を工夫することが望ましい。

#### ④「選定」

②及び③の手法・手順で意見聴取・集約を行い、財政状況や社会経済情勢、住民ニーズ等、さまざまな観点も考慮したうえで、有識者会議や議会から意見・提言をもらいながら、意見を取りまとめること。

### (2) 有識者会議等との議論

跡地活用策を決定するために、専門的かつ幅広い観点から意見・提言を求めるとともに、市民の納得に向けたチェック機関と位置づける新たな有識者会議を設置し、プロセスについて必要に応じて適宜、議論すること。

### (3) 検討から取りまとめまでの期間の目安

中心市街地の一等地でありスピード感を持つことは重要である一方、拙速に取りまとめることなく、市民の意見を幅広く聴取し、十二分に市民との議論を重ねたと確認が取れた時点で意見を取りまとめること。なお、解体終了までを目安に取りまとめるよう努めること。

### 3 活用策検討にあたっての基本情報の効果的な提供について

「2 活用策検討プロセス、(1) 基本的な流れ、①基本情報の効果的な提供」で記載したとおり、機能・活用策を議論・検討する基本情報やプロセスの開始時および途中で適宜、市民や議会へ下記に示す情報提供を行う必要がある。活用策を多くの市民が納得できる形で決定するには、①妥当性、②透明性、③客観性、④合理性、⑤公正性等を確保することが求められることから、その情報提供の内容については、最新かつわかりやすく、意思決定が客観的かつ合理的に行えるような資料・データ等とし、それをできる限り早い段階で効果的な方法で市民等と共有するよう努めること。

#### 記

##### (1) まちづくりの目標

###### ①鳥取市総合計画

- ・まちづくりの理念
- ・めざす将来像
- ・まちづくりの目標と取り組む政策・施策 等

###### ②鳥取市都市計画マスタープラン

- ・都市づくりの理念 等

###### ③鳥取市中心市街地活性化基本計画

- ・基本方針 等

##### (2) 現状と課題

- ①将来人口推計 ②財政見通し ③都市機能集積状況 ④市民アンケートの結果
- ⑤駅前周辺基礎調査の結果 等

### 4 附帯意見

本委員会で提案した活用策検討プロセスは、市民の納得を得るべく、多くの手法を含んだできるだけ細やかなプロセスを踏む形でまとめられた。

これまで述べてきたように、旧本庁舎・第二庁舎跡地は全市民の貴重な財産である。その利活用を検討し意見を取りまとめるにあたっては、提案した検討プロセスを基に、新たに設置が予定されている有識者会議での検証を経て、幅広く意見を聴取し、より多くの理解と納得を得られるよう努められたい。

一方、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものであることから、本案件についても、その責務を全うされたい。

市民と行政が同じ方向を向き、一緒になって検討しながら作成する活用策が、多くの方に親しまれるとともに、市の活性化や住みよいまちづくりの推進に結実されるものとなることを期待する。本委員会が真摯に議論して来た結果である本報告書が、そのための一助になれば幸いである。